

平成28年度

中期経営改善計画に関する経営評価

平成29年(2017年)8月

一般社団法人滋賀県造林公社

平成28年度中期経営改善計画に関する経営評価

経営評価について	1		
項目別評価				
I 森林整備に関する事項	2	IV 組織体制の改善に関する事項 16
1. 分収造林事業			1. 事務局体制の整備と人材の育成・確保	
(1)採算性判定に基づく森林区分			(1)事務局体制の整備	
(2)森林整備 [旧びわ湖造林公社]			(2)人材の育成・確保	
(3)利用間伐の推進 [旧びわ湖造林公社]				
2. 分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]				
II 木材の生産および販売に関する事項	5	V その他経営の改善に関し必要な事項 18
1. 木材の生産			1. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成	
(1)分収造林事業 [旧滋賀県造林公社]			(1)関係者への情報の提供・発信	
(2)分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]			(2)森林づくり活動等への参画の促進	
2. 木材の販売			2. その他の経営の改善の取組	
(1)販路の開拓			(1)森林法に基づく森林経営計画の策定	
(2)収益性の高い販売方法の選択			(2)森林資源管理台帳の維持管理	
(3)木材販売の基盤の整備			3. 計画の進行管理	
III 財務状況の改善に関する事項	9	4. 関係者への支援要請と連携	
1. 分収造林契約の変更・解約				
2. 森林資源の新たな活用				
(1)企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入				
(2)滋賀県森林Co2吸収量認証の申請、J-クレジット制度の導入検討				
(3)森林認証の導入検討				
3. その他の財務状況の改善の取組				
(1)補助金の確保および受託事業の確保				
(2)経費の節減				
4. 期間中の収支の見通し				
5. 長期借入債務の弁済				
(1)分収造林事業 [旧滋賀県造林公社] [旧びわ湖造林公社]				
(2)分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]				
			全体評価 22

経営評価について

1 評価の趣旨

「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号)に基づき、一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

2 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要があると認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

項目別評価における達成状況は、次の4段階により評価する。

- | | |
|------------------|------------------|
| A 計画を達成している | (達成率が90%以上) |
| B おおむね計画を達成している | (達成率が70%以上90%未満) |
| C 計画の達成が遅れている | (達成率が40%以上70%未満) |
| D 計画の達成が著しく遅れている | (達成率が40%未満) |

小項目別評価

I 森林整備に関する事項

1. 分収造林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価			
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由		
(1)採算性判定に基づく森林区分	事業地の森林の生育状況、林道・作業道の状況について地図情報システム(GIS)を活用した「森林資源台帳」の整備を引き続き進め、これに基づき、事業地の採算性判定を行う。	計画	—	—	—	—	第3回	—	当年度該当なし		
		実績	—								
(2)森林整備 [旧びわ湖造林公社]	契約を継続する森林については、採算林と非採算林の区分に応じ、適切な整備を効率的に推進する。	保育 施業 (採算林)	計画	間伐	40	70	70	85	85	B	森林の生育状況を見極め必要な保育施業を実施した。 間伐は計画を上回ったが、枝打については計画以下となったものの、合わせた面積は概ね計画どおりとなった。 近年、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害対策として実施している病害虫獣防除については、旧滋賀県造林公社営林地で早急に実施すべき箇所が判明したことから、計画面積230haのうち約90haを振り替え実施したことにより計画を大幅に下回った。 また、II作業道の開設については、利用間伐区域の地形上の制約もあり計画を下回る結果となった。
				枝打	150	80	70	50	50		
			病害虫獣防除	230	230	230	230	230			
			計	420	380	370	365	365			
		路網等 整備	実績	間伐	45						
				枝打	135						
			病害虫獣防除	148							
			計	328							
計画	II作業道開設	4,000	6,500	7,500	7,500	7,500					
	II作業道 拡幅・補修	400	700	800	800	800					
	路網延長 (累計)	131,633	138,133	145,633	153,133	160,633					
	路網密度 (m/ha)	13.4	14.1	14.8	15.6	16.4					
実績	II作業道開設	2,736									
	II作業道 拡幅・補修	0									
	路網延長 (累計)	130,369									
	路網密度 (m/ha)	13.8									

中期経営改善計画			年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容		年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
3 (3)利用間伐の推進 [旧びわ湖造林公社]	間伐において収入増加に向けて利用間伐を積極的に実施する。		計画	面積 単位:ha 20	50	60	60	60	A	民有林との連携により補助対象に必要な事業面積を確保できたことから、実施面積は概ね計画どおりとなった。
				生産材積 単位:m3 600	1,500	1,800	1,800	1,800		
				販売収入 単位:千円 3,000	7,500	9,000	9,000	9,000		
			実績	面積 単位:ha 19						
				生産材積 単位:m3 454						
				販売収入 単位:千円 2,364						

2. 分収育林事業

中期経営改善計画			年度別計画と実施状況					公社自己評価			
項目名	内容		年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由	
4 分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]	採算林の保育基準に準じて、適切な保育管理を行う。	保育 施業	計画	病害虫獣防除 単位:ha	-	-	-	-	4	-	当年度該当なし
			実績	病害虫獣防除 単位:ha	-						

大項目別評価

I 森林整備に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	B	<p>森林の生育状況を見極め必要な保育施業を実施した。</p> <p>近年、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害対策として実施している病害虫獣防除については、旧滋賀県造林公社営林地で早急に必要な箇所が判明したことから、約90haを振り替え実施したことにより計画を大幅に下回っているが、公社全体の保育施業の実施面積は、計画面積420haに対し418haとなり、概ね計画どおりとなった。</p> <p>しかし、路網等整備のⅡ作業道開設については、利用間伐区域の地形上の制約もあり計画を下回る結果となった。</p> <p>利用間伐は、民有林との連携等により実施面積は概ね計画どおりの実施となった。</p>	<p>・深刻化しているシカ・クマの剥皮被害から森林の資産価値の低下を防ぐため、被害状況等を的確に把握し、旧滋賀県造林公社営林地でも実施するなど柔軟に対応した。</p> <p>・路網等整備のうち、Ⅱ作業道の開設については、開設後の自然災害に備えるため、地形上の制約を勘案しルート選定を行うなど実施にあたっては慎重に対応した。</p> <p>・利用間伐は、民有林との連携等により補助要件である面積を確保し、概ね計画どおり実施した。</p>	<p>シカ・クマの剥皮被害が今後も拡大する恐れがあるため、被害状況等を的確に把握し、病害虫獣防除事業を優先して取り組む。</p> <p>また、本格化する伐採に向けた生産基盤の整備として路網等整備を積極的に実施するが、地形を勘案したルート選定にするなど自然災害に強い路網の整備に努めるとともに、架線集材の併用も検討する。</p> <p>さらに、民有林との連携等をさらに進め、補助要件である面積確保に努める。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	1	1			2	2
割合(%)	50.0	50.0			100.0	

評価委員会意見	<p>○利用間伐の販売収入が計画を下回っているが、利用間伐は保育施業の中で実施されており、販売収入も木材販売価格の動向に左右されることから、評価は実施面積で判断することが妥当である。</p> <p>○木材搬出における架線集材については、地形やコストを勘案し、適切に判断することが必要である。</p>
---------	---

Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

1. 木材の生産

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
(1)分収造林事業 [旧滋賀県造林公社]	植栽した森林が、年々11齢級(51年生)に達することから、該当する森林を順次伐採し、木材生産を行う。 伐採に当たっては、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に配慮するため、事業地全体を10年間隔で4回に分けて伐採することとし、原則として定性伐採(抜き伐り)により行うこととする。	計画	面積 単位:ha 27	34	38	44	72	A	面積と木材生産量は、ほぼ計画どおり実施した。 伐採収益は、需要に応じた造材と仕分けや需要先への直接搬入により、物流コストを抑制するなど収益性の高い販売を実施した結果、計画を大幅に上回る結果となった。
			木材生産量 単位:千m3 5.3	6.2	6.8	8.2	13.9		
			伐採収益 単位:百万円 17	27	31	40	63		
		実績	面積 単位:ha 27						
			木材生産量 単位:千m3 5.2						
			伐採収益 単位:百万円 27						
(2)分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]	平成27年度に予定していた伐採を災害復旧の遅れにより延期した大河原の森(甲賀市)について、災害復旧の進捗にあわせて平成30年度までに伐採および収益の分収を行う。 また、古陶の森(甲賀市)、岩尾の森(甲賀市)、奥伊吹清流の森(米原市)、永源寺溪流の森(東近江市)および比良緑風の森(大津市)については、満期までの残余期間と収益性を勘案し、2回に分けて伐採および収益の分収を行うに当たり、1回目の伐採を行うこととする。	計画	面積 単位:ha —	—	11.71	2.05	4.85	—	当年度該当なし (災害復旧の遅れにより伐採を延期していた「大河原の森」の伐採に着手した。)
			木材生産量 単位:m3 —	—	967	205	485		
			伐採収益 単位:百万円 —	—	10	2	5		
		実績	面積 単位:ha —						
			木材生産量 単位:m3 —						
			伐採収益 単位:百万円 —						

2. 木材の販売

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
3 (1)販路の開拓	【公共施設等の木造化・木質化に係る大口の県産材需要への対応】 公共施設等の木造化・木質化に係る大口の県産材需要に滋賀県と連携して対応する。	計画	← 滋賀県と連携して対応 →					A	多賀町と締結した「木材の利用促進に関する協定」に基づき、公民館向けの木材を供給した。また、県内外の大手製材工場や大手合板工場との木材取引や「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」(H28.10 長浜市)への出展などにより販路開拓に向けた情報の収集や意見交換を実施した。
	実績	・多賀町中央公民館向けの木材販売 ・県内外の大手製材工場や大手合板工場との木材取引							
	計画	← 新たな販路開拓の検討 →							
	実績	検討							
	【近隣諸国への輸出を含めた新たな販路開拓の検討】 県産木材流通促進協議会と協調して、近隣諸国への輸出を含めた新たな販路開拓を検討する。								

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
4 (2)収益性の高い販売方法の選択	【コストを抑制した販売の実施】 山土場で適時適正に仕分けを行い、大口の需要先(製材工場、合板・集成材工場等)への直接搬入により物流コストを抑制するなどの販売を行い、一層の収益向上に努める。	計画	←コストを抑制した販売の実施→					A	木材流通センター等を通じ、需要に応じた造材と仕分けや需要先への直接搬入により、物流コストを抑制し収益性の高い販売を実施した。 また、林地残材等については、収益性を考慮し可能な限り県内のチップ工場に販売した。
		実績	需要に応じた造材と仕分けや需要先への直接搬入により、物流コストを抑制し収益性の高い販売						
	計画	←林地残材等の販売→							
	実績	収益性を考慮し可能な限り県内のチップ工場に販売							
5 (3)木材販売の基盤の整備	【素材生産業者への情報提供】 伐採計画等の情報を早期に素材生産業者に対して提供する。	計画	←情報提供→					A	年度当初に市町林業担当者や森林組合・林業事業体向けの研修会を開催し、第2期中期経営改善計画や平成28年度の伐採計画等の情報を提供するとともに、情報の収集や意見の交換を行った。 また、ホームページにも同時期にこれらの情報を掲載した。
		実績	・市町林業担当者や森林組合・林業事業体向けの研修会を開催 ・HPに情報掲載						

大項目別評価

II 木材の生産および販売に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
A	<p>伐採面積と木材生産量は、概ね計画どおり実施した。</p> <p>実施にあたっては準全木集材による作業道上での造材のほか、需要に応じた造材と仕分けや需要先への直接搬入により、生産・物流コストを抑制するなど収益性の高い販売を実施し、計画を大幅に上回る伐採収益が得られた。</p> <p>また、木材流通センター等を通じ、大口の県内外の需要先(製材工場、合板・集成材工場等)へ販売したほか、多賀町と締結した「木材の利用促進に関する協定」に基づき、公民館向けの木材を供給するなど新たな販路の開拓につなげた。</p> <p>さらに、林地残材等のバイオマスへの活用については、収益性を考慮し可能な限り県内のチップ工場に販売した。</p>	<p>・県内外の大手製材工場や大手合板工場との木材取引などを通じて得られた情報をもとに、需要に応じた造材と仕分けや需要先への直接搬入により、生産・物流コストを抑制するなど収益性の高い販売が実施できた。</p> <p>・公共建築物の木造化・木質化に係る県産材需要に対応しうる品質と数量が、適正な造材と仕分けや公社林のスケールメリットを活かして確保できた。</p> <p>・準全木集材による作業道上での造材や安定的に発生する公社林の林地残材に対するニーズが高まり、販売できた。</p>	<p>木材生産の収益性を高めるために、引き続き、準全木集材による作業道上での需要に応じた造材・仕分けを行うとともに、新たに締結した協定に基づき国有林の作業道等を利用することや原木市場、製材工場などの大口需要先への直接搬入により、生産・物流コストを抑制するなど収益性の高い販売に努める。</p> <p>また、作業道上での造材・仕分けで発生する林地残材等の販売に努める。</p> <p>多くの素材生産事業者等に参加を促すことで、伐採・搬出技術や生産コストの低減、さらには安定的な生産が期待できることから、ホームページや必要に応じた研修会を開催するなど、引き続き、公社の木材生産や販売方法についての情報提供に努める。</p> <p>新たな販路開拓に向けて、引き続き、市町等との「木材の利用促進に関する協定」の締結を進めるほか、大手製材工場や大手合板工場との木材取引や「びわ湖環境ビジネスメッセ」への出展などにより情報の収集や意見交換を実施する。</p>	

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	4				4	1
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	○定量的な計画がない項目については、評価につながる詳細な実績などの情報も今後は必要である。
---------	---

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

1. 分収造林契約の変更・解約

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
1 (1)分収割合の変更	採算林については、分収造林契約に基づく分収割合について、土地所有者の理解を得ながら、土地所有者40%:造林公社60%から、土地所有者10%:造林公社90%へ変更するため、契約変更を進める。	計画	累計面積 単位:ha 7,275	8,394	9,513	10,632	11,192	A	財産区や生産森林組合等の大規模面積所有者との変更が一定進んだことから、計画目標を達成した。 (単年度 計画面積 850ha 実績面積 906ha 進捗率 106.6%)
			変更率 単位:% 65	75	85	95	100		
2 (2)不採算林の解約	不採算林については、分収造林契約の解約を進める。	計画	累計面積 単位:ha 5,087	5,251	5,415	5,579	5,744	C	伐採時期が迫っている事業地の契約変更を優先進めたため、計画目標を下回った。 (単年度 計画面積 246ha 実績面積 172ha 進捗率 69.9%)
			解約率 単位:% 62	64	66	68	70		
3 (3)契約期間の延長	長伐期化に向けた50年から80年への期間延長のための契約変更を進める。	計画	累計面積 単位:ha 10,632	10,744	10,856	10,968	11,192	C	分収割合の変更と同時に行ったことから、土地所有者の理解を得るのに時間を要し、計画目標を下回った。 (単年度 計画面積 133ha 実績面積 66ha 進捗率 49.6%)
			変更率 単位:% 95	96	97	98	100		
		実績	累計面積 単位:ha 10,565						
			変更率 単位:% 94.4						

2. 森林資源の新たな活用

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
4 (1)企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入	【公社林の重要性等について琵琶湖・淀川流域の住民等に広報】 奥地にある公社林が、平成27年9月に施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」に位置付けられた琵琶湖の水源涵養林として極めて重要な役割を果たしていることを公社ホームページ等を通して琵琶湖・淀川流域の住民等に広報する。	計画	← 情報の提供・発信 →					B	<p>公社経営の透明性の向上と事業についての理解の醸成を図るため、ホームページや「山を活かす・山を守る・山に暮らす交流会2016」(H28.10 長浜市)、「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」(H28.10 長浜市)に参加・出展するなど情報の提供に努めた。</p> <p>また、ホームページに企業の森候補地(26ヶ所)等を掲載し、募集活動するなど情報の提供に努めた。</p>
		実績	HPや各種イベントに参加・出展し、情報提供						
	【企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入】 採算林の中から適地を選定し、企業等から間伐等に対する資金の提供と森林整備への参加を図る企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)について、引き続き、導入を進める。	計画	← 3件の導入 →						
		実績	HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動						

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価			
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由	
5 (2)滋賀県森林CO2 吸収量認証の申 請、J-クレジット制度 の導入検討	【滋賀県森林CO2吸収量認証の申請】 1回目の伐採が終了した事業地を対象に、毎年度滋賀県に認証申請を行い、CO2吸収量における公社林の貢献度を明示する。	計画	件数	1	1	1	1	1	A 滋賀県森林CO2吸収量認証を取得し、計画目標を達成した。 また、J-クレジット制度については、情報の収集に努めた。	
		実績	件数	1						
	【J-クレジット制度の導入検討】 今後の社会情勢の変化等や認証等に係る必要な経費や事務を勘案しながら、引き続き、導入を検討する。	計画	← 導入検討 →							
		実績	検討							
6 (3)森林認証の導入 検討	今後の社会情勢の変化等や関係機関による審査を経るために必要な経費や事務を勘案しながら、引き続き、導入を検討する。	計画	← 導入検討 →						B 他府県事例等の情報収集に努めた。	
		実績	検討							

3. その他の財務状況の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
7 (1)補助金の確保および受託事業の確保	<p>【補助金の確保】 財務状況の改善を図るため、補助金の確保に努める。</p> <p>【受託事業の確保】 事務負担等を考慮しながら受託事業の確保を図る。</p>	計画	← 補助金・受託事業の確保 →					A	<p>伐採事業にかかる補助金が確保でき、物流コストを抑制し収益性の高い販売を実施した結果、計画した伐採収益が10百万円増の27百万円となった。</p> <p>また、受託事業についても計画した事業量を概ね確保でき、受託金額は約22百万円となった。</p>
		実績	・伐採収益の確保 ・受託事業の確保						
8 (2)経費の節減	<p>保育、伐採・搬出等において、計画的な路網配置と現地に最適な集出材方法を選択するとともに、高性能林業機械を活用した低コスト作業システムを採用することにより、労働生産性を向上させ、事業費の削減を図る。</p> <p>また、一層効率的な事務執行を図り、引き続き、管理費等の節減に努める。</p>	計画	← 事業費・管理費の削減 →					A	<p>保育、伐採等において、企画提案型(プロポーザル)による施業委託を実施し、事業地の集約化、計画的な路網配置と準全木集材による生産性の向上により事業費を削減するとともに、契約事務手続の軽減や一層の事務の効率化により、管理費が削減できた。</p>
		実績	・プロポーザルによる施業委託 ・事業費、管理費の削減						

4. 期間中の収支の見通し
5. 長期借入債務の弁済

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価			
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由	
(1)分収造林事業	[旧滋賀県造林公社] 滋賀県および兵庫県に対する長期借入債務については、平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、伐採に基づく収益が生じたときに弁済していく。	計画	収入 単位:百万円	102	106	104	109	132	A	伐採時期を迎えた8ヶ所の事業地の伐採や、その他の事業の実施により、計画を大幅に上回る償還財源となった。
			支出 単位:百万円	87	83	77	75	78		
			償還財源 単位:百万円	15	23	27	34	54		
		実績	収入 単位:百万円	117						
			支出 単位:百万円	91						
			償還財源 単位:百万円	26						
	[旧びわ湖造林公社]	計画	収入 単位:百万円	286	288	306	278	278		
			支出 単位:百万円	286	288	306	278	278		
			償還財源 単位:百万円	-	-	-	-	-		
		実績	収入 単位:百万円	245						
			支出 単位:百万円	245						
			償還財源 単位:百万円	-						

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由	
10 (2)分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]	滋賀県および兵庫県に対する長期借入債務については、平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、伐採に基づく収益が生じたときに弁済していく。	計画	収入 単位:百万円	-	-	28	7	17	-	当年度該当なし
			支出 単位:百万円	-	-	27	7	16		
			償還財源 単位:百万円	-	-	1	0	1		
		実績	収入 単位:百万円	-						
			支出 単位:百万円	-						
			償還財源 単位:百万円	-						

大項目別評価

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
B	<p>分収造林事業の伐採に伴う償還財源については、年度目標を大幅に上回り確保した。</p> <p>また、伐採が終了した事業地を対象に、滋賀県森林CO2吸収量認証を取得した。</p> <p>経営状況改善のための重点事項である分収割合の変更については、単年度で8.1ポイントの進捗となり計画目標を達成した。</p> <p>しかし、不採算林の解約、契約期間の延長については、計画目標を達成できていない。</p>	<p>・分収割合の変更については、将来の森林管理の負担を軽減できるというメリットを伝えるなど粘り強く交渉してきた結果、財産区や生産森林組合等の大規模面積所有者との変更が一定進み、計画目標が達成できた。</p> <p>・依然として契約未更改の事業地の多くは、これまでの経過からも交渉が厳しい状況にある。</p>	<p>契約未更改の事業地は、交渉が厳しい状況にあるが、伐採後の森林の状況等を具体的に説明資料に盛り込むなど、契約地ごとの課題や問題点に即した説明を行い、土地所有者の理解が深まるよう粘り強く取り組む。</p> <p>また、J-クレジット制度や森林認証については、今後の社会情勢の変化等を勘案しながら、引き続き、導入を検討する。</p> <p>なお、企業の森については、ホームページ等で情報提供に努める。</p>	

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	5	2	2		9	1
割合(%)	55.6	22.2	22.2		100.0	

評価委員会意見	<p>○企業の森の導入については、公社林は琵琶湖の水源林として重要な役割を果たしている森林であり、企業にはその点をアピールすることで何らかの協力を得られるかも知れない。アピールの方法を工夫する必要がある。</p> <p>○J-クレジット制度を導入すれば、様々な企業が関心を寄せてくれる。審査などの経費に見合うクレジットの販売価格が得られるかどうかという問題もあるが、導入に向け前向きに検討していくべきである。</p> <p>○森林認証については、東京オリンピック・パラリンピックを契機に木材利用側の関心も高まることが考えられるため、他府県の動向も見ながら対応できるよう導入に向け検討していくべきである。</p>
---------	---

IV 組織体制の改善に関する事項

1. 事務局体制の整備と人材の育成・確保

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
1 (1)事務局体制の整備	【経営責任者の設置検討】 滋賀県をはじめ関係機関と協議・調整を進めつつ、専任の経営責任者(理事長)の設置を検討する。	計画	←設置検討→					C	経営責任者の設置については、契約更改の状況や公社材の生産・販売の規模等を見据えながら、引き続き検討することにした。
	実績	検討							
2 (2)人材の育成・確保	【適切な人員の確保】 退職等による職員構成の変化や事業量等に応じ、滋賀県等の関係機関と協議・調整等を行いながら、適切な人員の確保を図る。	計画	←人員の確保→					A	本格的な伐採に向けて、滋賀県と協議・調整を行った結果、県派遣技術職員1名を増員した。 また、県外大手製材工場視察や木材流通研修会等への参加により、木材の生産・販売についての知識および造材・仕分けなどの技術を習得するとともに、販路開拓等につながる情報の収集に努めた。 さらに、公社事業を通じて、森林組合・林業事業体の木材の生産・販売についての知識や技術の習得を促すため、プロポーザル方式による事業発注を実施するとともに、滋賀県との連携強化のため、各森林整備事務所に設置された「造林公社活動調整員」を通じて、集約化施業など生産基盤の整備を推進した。
	実績	技術職員1名増員							
	計画	←技術研修等の実施→							
	実績	・原木市場等での情報収集 ・木材流通や造材・業材技術研修への参加 ・CLT利用に向けた研修会への参加							

大項目別評価

IV 組織体制の改善に関する事項

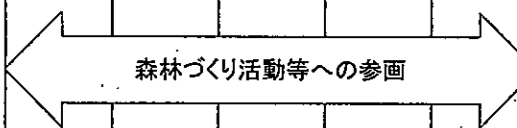
評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	B	<p>人材の育成・確保については、平成28年度からの伐採事業の増大に向けて、滋賀県と協議・調整を行い、県派遣技術職員1名を増員した。</p> <p>また、県外大手製材工場視察や木材流通研修会等への参加により、木材の生産・販売についての知識および造材・仕分けなどの技術を習得するとともに、販路開拓等につながる情報の収集に努めた。</p> <p>専任の経営責任者については、設置に至っていない。</p>	<p>専任の経営責任者の設置については、今後も契約更改を進めるうえで公社の責任ある姿勢を明確に示し、交渉を進める必要があること、また、公社材の生産・販売を開始したところであり、一定軌道に乗るまでは県の指導・助言が必要であることなどから、現時点では知事が理事長であることの重要性は高い。</p>	<p>専任の経営責任者の設置に向けて、引き続き、契約更改を進めるとともに、公社材の生産・販売を推進し、公社の経営の安定化を図る。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	1		1		2	
割合(%)	50.0		50.0		100.0	

評価委員会意見	<p>○経営という観点からは経営の専門家が望ましいが、一方で分収造林契約の変更が取組途上であることを考えると知事が理事長のほうが良い面がある。専任の経営責任者の設置はタイミングを見て設置すれば良い。</p>
---------	---

V その他経営の改善に関し必要な事項

1. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
1 (1)関係者への情報の提供・発信	琵琶湖・淀川の水源涵養やCO2吸収等の公社林の公益的機能、森林整備、木材生産・販売等の事業の状況、経営の状況等について、公社ホームページ等を通じ、土地所有者や社員、滋賀県をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民、企業等に対して積極的に情報の提供・発信を行い、公社経営の透明性の向上と公社事業についての理解の醸成を図り、販路開拓等につなげる。	計画	20	20	20	30	30	A	第2期中期経営改善計画、平成28年度事業計画・予算、平成27年度事業報告・決算、平成27年度事業経営評価、木材生産プロポーザル提案募集等に関する情報を随時ホームページに掲載するなど、公社経営の透明性の向上と公社事業についての理解の醸成を図った。
		実績	21						
2 (2)森林づくり活動等への参画の促進	滋賀県、環境関連団体、林業関連団体、ボランティア団体等が実施する森林づくり等に関する活動について、指導への協力、協賛団体等として参画することにより、公社の事業に対する理解の促進を図る。	計画						A	「山を活かす・山を守る・山に暮らす交流会2016」(H28.10 長浜市)、「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」(H28.10 長浜市)に参加・出展し、公社事業についての理解の醸成を図るとともに、販路開拓に向け第2期中期経営改善計画や伐採計画等の情報を提供した。
		実績	各種イベントへの参加・出展を通じた情報提供・理解の醸成						

2. その他の経営の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由	
3 (1)森林法に基づく森林経営計画の策定	伐採等にあわせて、順次、森林法に基づく森林経営計画を事業地単位で策定する。	計画	策定率 単位:%	100	100	100	100	100	A	伐採等にあわせて事前に森林経営計画を策定した。
		実績	策定率 単位:%	100						
4 (2)森林資源管理台帳の維持管理	地理情報システム(GIS)を活用した森林資源管理台帳の整備を引き続き進め、その適切な維持管理を行う。	計画	← 維持管理 →					A	伐採に伴う林分調査などで得られた情報をもとに台帳を更新した。	
		実績	更新							

3. 計画の進行管理

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H28	H29	H30	H31	H32	(ABCD)	評価理由
5 経営評価の実施	毎年度の事業計画に対する実施状況等について、評価委員会の意見を踏まえつつ自己評価を行い、その結果を踏まえ、必要な場合は事業の内容や実施方法の改善・充実、中期経営改善計画の見直し等を行う。	計画	← 自己評価 →					A	外部委員による経営評価委員会での検証・評価を踏まえて自己評価を実施するとともに経営の改善に努めた。
		実績	自己評価 実施						

4. 関係者への支援要請と連携

中期経営改善計画	公社自己評価	
<p>滋賀県等に対し補助金や人員・人材の確保を要請するのをはじめ、次のような事項について関係者への支援・協力の要請や関係者との連携を進める。</p> <p>(1)保育事業および伐採事業等に係る補助金等の確保 (2)伐採事業等の本格化に応じた人員・人材の確保 (3)森林整備等に要する経費に対する支援 (4)シカの頭数調整等の獣害対策の実施 (5)公共建築物の木造化・木質化の積極的な推進 (6)CLT等新しい木材需要を滋賀県林業・木材産業の活性化につなげる施策の検討・実施 (7)天然更新のあり方にかかる情報収集の実施 (8)不採算林にかかる契約解約後の公益的機能の持続的発揮に向けた対応 (9)木材流通にかかる情報の提供等 (10)県民をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民等の理解の醸成に向けた情報提供・発信、森林づくり等に関する滋賀県が実施する行事への参画等</p> <p>また、全国森林整備協会等を通じ、木材生産と販売の手法、分取造林契約変更等について、情報交換を図り経営に活かすとともに、国等関係機関への共同要望、共通課題について検討等を行う。</p>	(ABCD)	評価理由
	<p>6</p>	<p>A</p>

大項目別評価

V その他経営の改善に関し必要な事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	A	事業実施状況の自己評価の結果を踏まえ、計画目標の達成に向け経営改善に取り組んだ。 また、公社経営の透明性の向上と事業への理解の醸成を図るため、ホームページ等を通じ情報の提供に努めるとともに、販路開拓に向け各種イベントに参加・出展するなど第2期中期経営改善計画や伐採計画等の情報を提供した。	ホームページの掲載・更新、各種イベントへの参加・出展、森林組合・林業事業者等を対象とした研修会の開催により、公社の経営状況や第2期中期経営改善計画、伐採計画等の情報が提供できた。	公社の経営状況のほか、公社事業が琵琶湖の水源涵養林を守りつつ木材生産を行っていることや、公社材の利用が琵琶湖の水源を守ることにつながるということなどを、ホームページ等を通じ、土地所有者や社員、滋賀県をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民、企業等に対して積極的に情報の提供・発信を行い、経営の透明性の向上と事業への理解の醸成を図り、販路開拓等につなげる。 また、近年深刻化するシカの獣害対策として頭数調整等の実施、公共建築物の木造化・木質化の積極的な推進、CLTの普及対策、天然更新のあり方にかかる情報収集、滋賀県の林業成長産業化対策の推進などへの取り組みについて、滋賀県等に支援・協力を要請する。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	6				6	
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	<p>○ホームページの更新回数も重要だが、閲覧件数がどれくらいあったかも重要である。</p> <p>○天然下種更新は、シカの食害もあり難しい面がある。頭数調整等獣害対策や定期的なモニタリング調査について、関係者への支援・協力の要請を行い、どのような更新方法が望ましいのか検証しつつ、伐採を進める必要がある。</p> <p>○契約解除後の森林の維持管理について、県等関係機関と連携し、長期的に検証していく必要がある。</p>
---------	---

全体評価

- 経過
当社は、「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり～びわ湖の森林・つくる公社からいかす公社へ」を経営理念に掲げ、平成28年3月に策定した第2期中期経営改善計画にそって、不断の経営改善により健全な経営を確保し、公社林の適切かつ効率的な保育管理、伐採収益の確保に向けた取組を進めているところである。
平成28年度は、第2期中期経営改善計画の初年であるとともに、昨年度より開始した伐採を本格的に実施しているところである。
- 進捗状況
中期計画の各項目ごとに経営評価を実施したところ、小項目ごとの評価においては、「計画を達成」、「おおむね計画を達成」しているものが23項目中20項目、大項目ごとの評価においては、「計画を達成」、「おおむね計画を達成」しているものが5項目中5項目となり、概ね計画目標が達成できた。
- 課題
中期計画の達成を左右する次の2点の取組を進めることが課題であり、なお一層の工夫と努力を重ねる必要がある。
①分収割合の変更
②分収造林事業の伐採収益の確保
- 今後の取組
契約未更改の事業地は、交渉が厳しい状況にあるが、伐採後の森林の状況等を具体的に説明資料に盛り込むなど、契約地ごとの課題や問題点に即した説明を行い、土地所有者の理解が深まるよう粘り強く取り組む。
また、木材生産の収益性を高めるために、引き続き、準全木集材による作業道上での需要に応じた造材・仕分けを行うとともに、原木市場、製材工場などの大口需要先への直接搬入により、生産・物流コストを抑制するなど収益性の高い販売に努める。また、作業道上での造材・仕分けで発生する林地残材等の販売に努める。
さらに、公共施設等の木造化等に伴う大口需要に対応するため、引き続き、市町等との「木材の利用促進に関する協定」の締結を進めるとともに、輸出も含めた新たな販路をさらに検討する。
なお、これらを推進するため、公社の組織体制強化や職員の技術向上に積極的に取り組む。

項目	評価	小項目の達成状況					評価の対象としないもの
		A	B	C	D	合計	
I 森林整備に関する事項	B	1	1			2	2
II 木材の生産および販売に関する事項	A	4				4	1
III 財務状況の改善に関する事項	B	5	2	2		9	1
IV 組織体制の改善に関する事項	B	1		1		2	
V その他経営の改善に関し必要な事項	A	6				6	
計		17	3	3		23	4

【達成状況の基準】

- A : 計画を達成している(達成率が90%以上)
B : おおむね計画を達成している(達成率が70%以上90%未満)
C : 計画の達成が遅れている(達成率が40%以上70%未満)
D : 計画の達成が著しく遅れている(達成率が40%未満)

<p>評価委員会意見</p>	<p>○木材搬出における架線集材については、地形やコストを勘案し、適切に判断することが必要である。</p> <p>○企業の森の導入については、公社林は琵琶湖の水源林として重要な役割を果たしている森林であり、企業にはその点をアピールすることで何らかの協力を得られるかも知れない。アピールの方法を工夫する必要がある。</p> <p>○森林認証については、東京オリンピック・パラリンピックを契機に木材利用側の関心も高まることが考えられるため、他府県の動向も見ながら対応できるように導入に向け検討していくべきである。</p> <p>○天然下種更新は、シカの食害もあり難しい面がある。頭数調整等獣害対策や定期的なモニタリング調査について、関係者への支援・協力の要請を行い、どのような更新方法が望ましいのか検証しつつ、伐採を進める必要がある。</p> <p>○契約解除後の森林の維持管理について、県等関係機関と連携し、長期的に検証していく必要がある。</p>
----------------	---

